

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	保健福祉部 健康づくり推進課
------	----------------

事案番号	12322
実施事案名	松山市健康増進計画2024～健康日本21（第三次）まつやま版～（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>本市では、2001（平成13）年に国の「第3次国民健康づくり運動～健康日本21～」の地方計画として「松山市ヘルスプロモーションプラン～健康ぞなもし松山～」を、2006（平成18）年には「新ヘルスプロモーションプラン～健康ぞなもし松山～」を、また、2013（平成25）年に国の「第4次国民健康づくり運動～健康日本21（第二次）～」に基づいて、現計画である松山市健康増進計画「健康ぞなもし松山」を策定し、様々な取組を行ってきました。</p> <p>そのような中、2021（令和3）年に国が医療費適正化計画等の期間と一致させること等を目的に「第4次国民健康づくり運動～健康日本21（第二次）～」の期間を延長したことを受け、本市でも現計画の期間を2023（令和5）年度まで延長し引き続き推進してきましたが、計画期間の終了に伴い、2023（令和5）年に公表された国の「第5次国民健康づくり運動～健康日本21（第三次）～」に基づき新計画「松山市健康増進計画2024～健康日本21（第三次）まつやま版～」を策定します。</p>
策定根拠となる法令等	健康増進法（平成14年法律第103号）第8条 第2項 健康日本21（第三次） 愛媛県健康づくり計画「えひめ健康づくり21」
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和6年3月1日（金）
------------	-------------